Ⅱ　“オール秋田”で取り組む
ブランド農業の拡大

1　園芸産地づくりの動き

1　野　菜

◎平成27年の野菜産出額は269億円(いも類含む)

野菜産出額は前年から27億円増加し、269億円となった。農業産出額に占める野菜のシェアは、総額の増加も大きかったため、16.7%と前年より0.3ポイントの増加にとどまった。

<図2-1>野菜の産出額

(単位:億円、%)

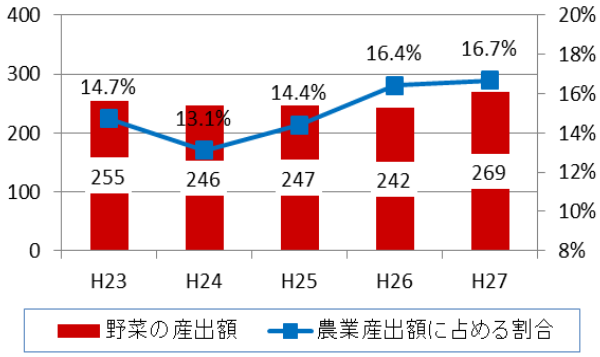

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎平成27年の作付面積は9，300ha

野菜全体の作付面積は9,300 haとなっており、前年に比べ400ha減少した。

この様な状況の中にあっても、オール秋田体制で推進しているえだまめ、ねぎでは、栽培面積が増加している。

<図2-2>野菜の作付面積の推移

(単位:ha、%)

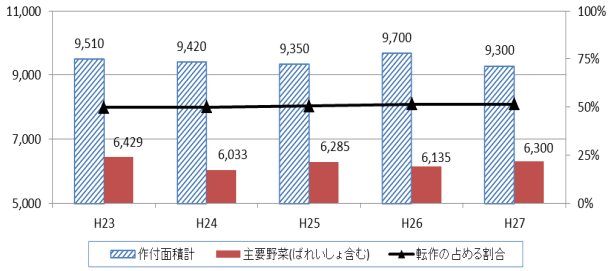

注)主要野菜:18品目

資料：農林水産省「農産物作付面積調査統計」

◎ねぎ、促成アスパラガスやまうど、せりを中心とした冬期野菜生産

平成27年度の冬期野菜は、出荷量は前年並みであったが、販売額は68百万円増の696百万円となった。

主な作付品目は、ねぎ、せり、ほうれんそうの葉茎菜類、促成アスパラガスや、やまうどなどの伏せ込み栽培品目、そして山菜類となっている。　ねぎ、促成アスパラガス、やまうど、せり、ほうれんそうの上位５品目で、販売額の84%を占めている。

<図2-3>冬期野菜の生産状況

(単位:戸、t、百万円)

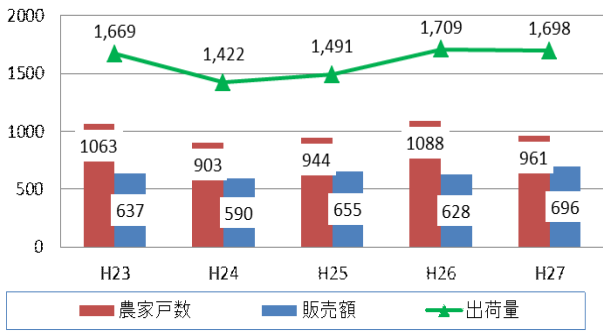

資料:県園芸振興課調べ

◎平成28年度系統販売額は112億円

本県の気象・立地条件を活かし、市場競争力のある野菜産地を育成するため、園芸メガ団地育成事業、夢プラン事業等により、大規模園芸団地の整備、省力機械やパイプハウス等施設の導入を推進している。

特に、「秋田の顔」となり得るえだまめ、ねぎ、アスパラガスをナショナルブランド品目に位置付け、重点的に作付拡大等推進しており、中でもえだまめについては、東京都中央卸売市場の７～10月における出荷量日本一を２年連続で達成した。

また、すいかは「あきた夏丸」シリーズの小玉品種「あきた夏丸チッチェ」の評価が高く、栽培が拡大している。

平成28年度系統販売額は112億円で、販売が好調であった前年度を２億円上回った。

品目別では、特に、オール秋田体制で推進している、ねぎの増加が大きく、系統販売額で初めて20億円を突破した。

ナショナルブランド３品目の系統販売額全体の占有率は40％で、きゅうり、トマト、すいかを含めた重点６品目では74％を占めており、品目を絞った栽培が進んでいる。

県内の１億円産地（平成28年度）は、12品目、延べ30産地となっている。品目別では、えだまめ、ねぎ、アスパラガス、きゅうり、トマトなどは県全域で栽培されており、やまうどやみょうが、じゅんさいなどは主として県北部で、メロンやミニトマトは主として県央部で、すいかやほうれんそうは主として県南部でそれぞれ栽培されている。

<図2-4>H28重点６品目の系統販売状況

（単位：百万円）

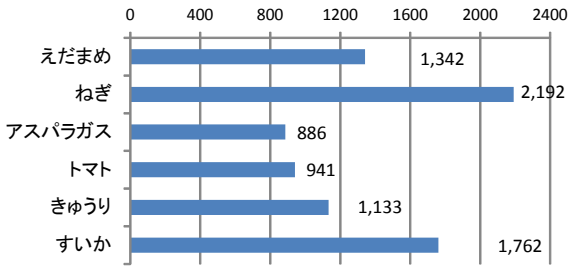

資料：全農あきたH28年度青果物主要品目実績

〈表〉県内の１億円産地（28年度）

品　目	Ｊ　Ａ　名
ねぎ	あきた白神、秋田やまもと、こまち
アスパラガス	あきた北、秋田しんせい、 秋田おばこ、秋田ふるさと
ほうれんそう	秋田おばこ、秋田ふるさと
トマト	かづの、秋田おばこ、 秋田ふるさと、こまち
メロン	秋田みなみ
きゅうり	かづの、秋田ふるさと、こまち
すいか	秋田ふるさと、こまち、うご
えだまめ	あきた北、あきた湖東、秋田おばこ、 秋田ふるさと、こまち
ミニトマト	秋田しんせい、秋田やまもと
やまうど	あきた白神
みょうが	あきた白神
じゅんさい	秋田やまもと

資料：H29年度JA青果物生産販売計画書

◎“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

①えだまめ２年連続日本一を達成！

引き続き関係機関が一体となったオール秋田体制での取組のもと、大型コンバインを組み入れた機械化一貫体系の導入やマルチ栽培の拡大、オリジナル品種のシリーズ化による長期安定出荷の確立を図るとともに、品質の高位平準化を推進した。

また、東京都中央卸売市場及び首都圏量販店でオリジナル品種「あきたほのか」の試食宣伝・販売などを行ったほか、９月の県オリジナル品種を秋豆シリーズとして広くＰＲした。

〈図〉大田市場での「あきたほのか」試食宣伝会

②ねぎの産地強化と販売拡大を強力に推進

県産ねぎの生産拡大と栽培技術の向上を図るため、全県の若手生産者を集めた研修会や首都圏市場での品質査定会を開催した。

また、ねぎ生産販売戦略会議を核として、夏ねぎから冬ねぎまで期間を通じて販促活動を強化した。

特に、冬の囲いねぎについては、首都圏量販店で「秋田美人なべ」の試食宣伝を行い、関東近郊産地のねぎには無い、食感や甘さをＰＲした。

〈図〉首都圏量販店での「秋田美人ねぎ」販売促進

③アスパラガスの産地活性化を展開

産地における生産拡大の取組を支援するため、生産・販売対策や担い手確保対策等を実践する「アスパラガス産地活性化協議会」を県内４地区に設置し、産地の活性化を図っている。

また、半促成栽培による早だし栽培や促成栽培の導入を促進するため、産地リーダーと指導者を対象とした研修会を開催し、周年栽培の確立に向けた意識の醸成を図った。

〈図〉産地リーダー・指導者研修会

◎秋田の園芸振興をリードする「メガ団地等」の全県展開

園芸品目の飛躍的な生産拡大により、複合型生産構造への転換を加速させるため、本県の園芸振興をリードする「園芸メガ団地」、及び複数団地を組み合わせて販売区１億円を目指す「ネットワーク型園芸拠点」による大規模園芸拠点の育成を行った。

28年度は、メガ団地６地区（うち新規１）、ネットワーク型園芸拠点２地区（うち新規２）、計８地区で施設・機械等の整備を支援した。

また、参画農家の経営が早期に軌道に乗るよう技術・経営の両面から濃密的な支援を行い、園芸メガ団地等の着実な育成を図った。

〈図〉秋田県の園芸メガ団地の実施地区

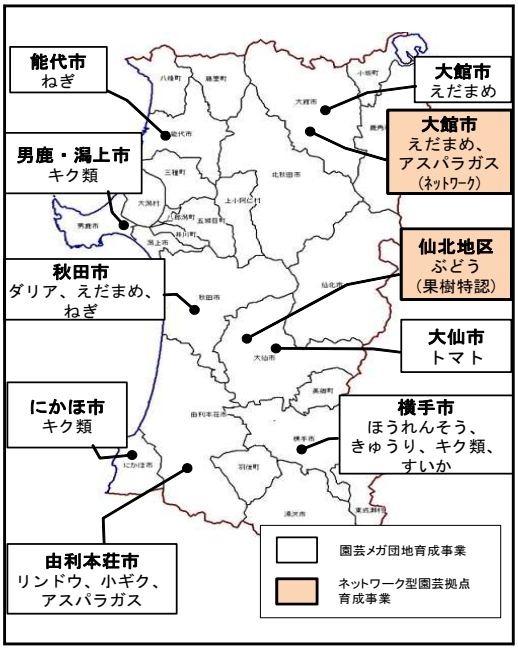

◎加工・業務用産地の育成

青果物等ニーズ対応型産地総合対策事業により、農業法人等が行う実需者ニーズに対応した取組を18カ所、産地の強みを活かした実需者に積極的に提案するプロダクトアウト型の取組を２カ所支援した。

また、ネットワーク型加工業務用園芸産地育成事業により、大手実需者のニーズに複数の農業法人等が連携して対応する加工・業務用向けの大規模露地野菜産地を育成するため、マッチングや機械化一貫体系等の導入について、３地域の活動を支援した。

〈表〉主な支援内容

ニーズ	鹿角	業務加工用バレイショの専用品種を用いた地域適応性試験を実施
〃	秋田	加工用小ギクの低コスト流通形態の構築に向けた鉄コンテナ又は収穫袋による作業・収益性を実証
〃	由利	業務用向け春植えたまねぎの栽培技術及び長期貯蔵技術体系の確立
〃	仙北	薬用植物（甘草、キキョウ）の安定供給に向けた掘取機、皮取り用洗浄機等の実用性を検討
〃	雄勝	加工用トマトの地域適応性に向けた技術試験及び生産販売体制の確立
ネットワーク	北秋田	トラクターを用いた機械化一貫体系導入による大規模業務用ニンニク産地の育成
〃	秋田	フレコン出荷に対応した掘り取り機導入によるいぶりがっこ用だいこん生産広域産地の育成

２　果　樹

◎高収益性果樹、軽労果樹の導入が進む

本県果樹の主体は、りんご、なし、ぶどうであるが、近年、果樹経営の安定化を目指して、りんごに、ももやおうとうを組み合わせる樹種複合が増加している。特にももは、鹿角市や横手市で産地化が進んでいる。また、軽労果樹であるブルーベリー、いちじくの栽培面積が増加している。

<図2-5>各作目の栽培面積の推移

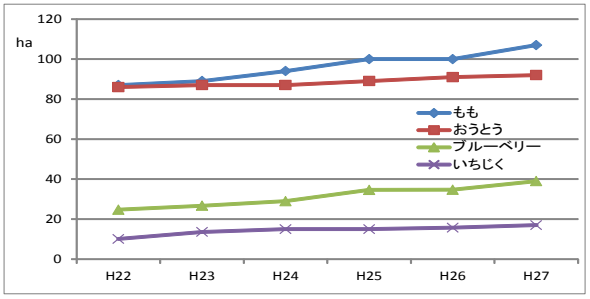

◎秋田県育成オリジナル品種等優良品種の導入

りんごでは「ふじ」の偏重を是正し、所得増加を図る手段として、県オリジナル品種の導入を推進している。特に、「秋田紅あかり」は消費者の評価が高く、高値で市場取引されていることもあり、栽培面積は平成23年の約20.9haから平成28年には約50.5ha（県調べ）にまで拡大している。

日本なしは「幸水」が主体であるが県オリジナル品種「秋泉」は食味が良く、市場単価が高いことから、定着にむけて知名度の向上を図る。

ぶどうは「キャンベル・アーリー」などの中粒種が約７割を占めているが、近年は「シャインマスカット」など消費者ニーズが高い大粒種の無核（種無し）栽培への取組が進んでいる。

<図2-6>県オリジナル品種の栽培面積の推移

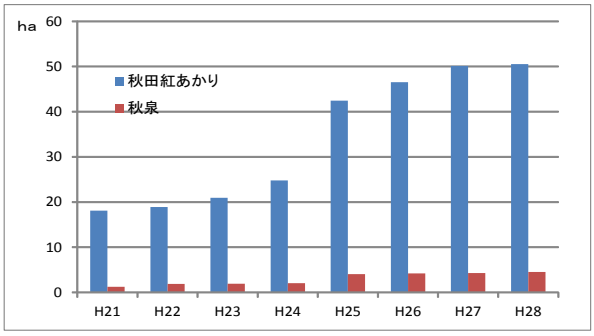

<図2-7>シャインマスカットの栽培面積の推移

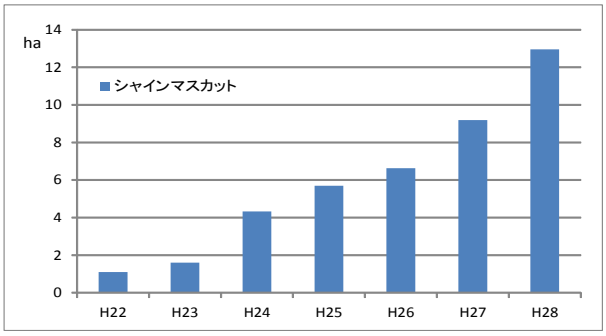

資料：県園芸振興課調べ

◎大雪被害からの復旧

平成22年からの連続した豪雪により、県南部の果樹を中心に甚大な被害が発生したが、各種事業による新改植が進み、平成28年産の主要果樹の出荷量は約７割まで回復した。今後は、雪害や凍害を回避する技術の開発と普及拡大を推進するとともに、雪害を受けにくい生産施設の導入と効率的な除雪体制の整備により気象災害を最小限に抑える産地への転換を図る。

<図2-8>主要果樹の出荷量、販売額の推移

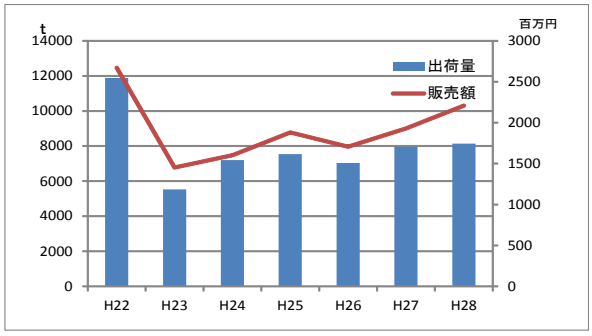

資料：全農あきた調べ

３　花　き

◎水田転作地を利用したリンドウの産地化が進展

平成28年度の花き系統販売額は21億円を超え、前年比107％となっている。販売額に占める品目別の割合はキク類が43％、リンドウ19％、トルコギキョウ14％、ユリ類５％、ダリア５％となっており、これらの主要５品目で８割以上を占める。

水田転作に適した品目として導入が進められているリンドウは年々栽培面積が拡大し、平成28年度の販売金額は414百万円となり、生産量が岩手県に次ぐ全国第２位となっている。

また、ダリアについても加速的に産地化が進んでおり、平成28年度の販売金額は109百万円となっている。「ＮＡＭＡＨＡＧＥダリア」の人気が高まるなどブランド化も進んでおり、最も勢いのある品目となっている。

◎「NAMAHAGEチーク」がフラワー・オブ・ザ・イヤーを受賞

国内の花き新品種の中から優れた品種を選ぶ「ジャパンフラワーセレクション2016」において、ＮＡＭＡＨＡＧＥダリアの新品種「ＮＡＭＡＨＡＧＥチーク」が、今年最高の花に与えられる「フラワー・オブ・ザ・イヤー（最優秀賞）」を受賞した。

平成25年に「ＮＡＭＡＨＡＧＥマジック」が同賞を受賞しており、本県オリジナル花き品種の受賞は今回で２度目となる。

NAMAHAGEチーク

<図2-9>花き系統販売額の推移(5カ年)

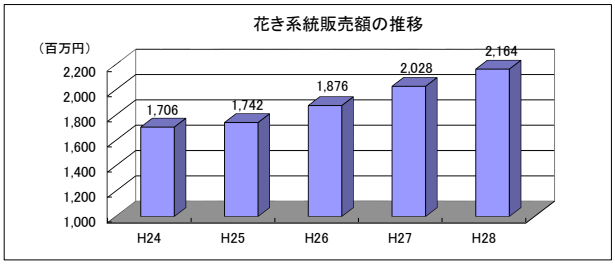

資料：全農あきた調べ

<図2-10>花き品目別系統販売額の割合（H28）

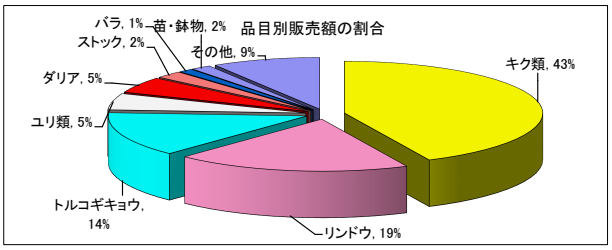

資料：全農あきた調べ

<図2-11>リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移

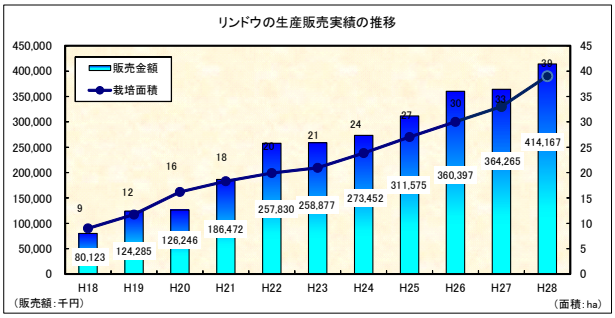

資料：県園芸振興課調べ

<図2-12>ダリア系統販売額及び栽培面積の推移

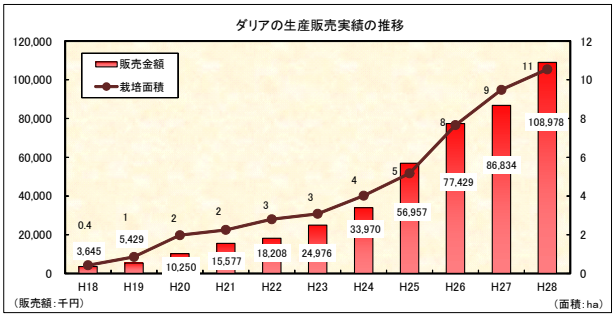

資料：県園芸振興課調べ

4　特用林産物

◎特用林産をリードするきのこ生産

平成27年産の特用林産物全体の生産額は約55億円で、前年比104%、約2億円の増となった。

このうち栽培きのこ類８品目で生産額全体の90.9%を占めている。

生しいたけについては、原木栽培から菌床栽培への移行により国内生産量が増加しており、全国的に単価は下降気味となっているが、県産生しいたけは高品質として市場の評価が高く、平成27年産の東京都中央卸売市場における販売単価は全国平均より250円高くなっている。

また、生しいたけの生産は、冬期間だけでなく夏場にも出荷できる技術が確立されており、市場ニーズに対応した周年出荷が行われている。

今後も、法人等による大規模な栽培が見込まれていることや、現在栽培の少ない地域でも導入が検討されていることから、県産しいたけの一層の産地拡大が期待される。

<図2-13>特用林産物生産額と品目別割合

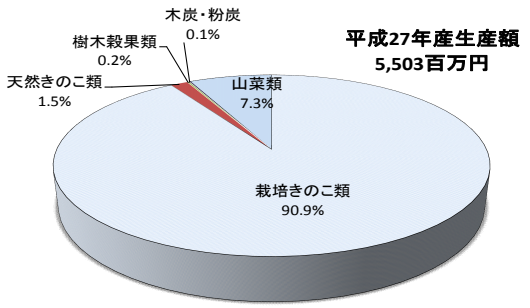

資料:県園芸振興課調べ

<図2-14>栽培きのこ主要品目の生産額

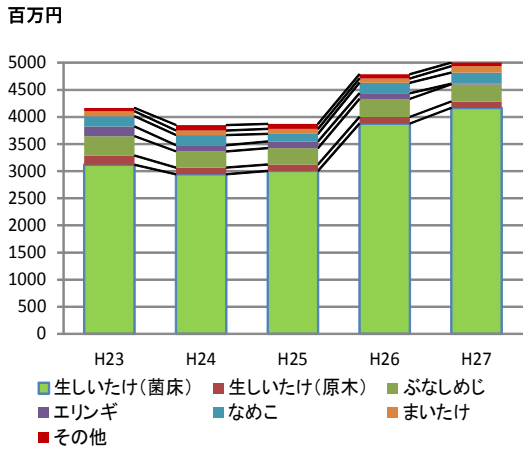

資料:県園芸振興課調べ

<表>東京都中央卸売市場の単価推移

(単位:円/Kg)

	24年	25年	26年	27年
平均単価	865	936	991	1,008
県産単価	1,083	1,124	1,212	1,258

※ 1月から12月

資料：東京都中央卸売市場統計

2　青果物流通の動き

1　野菜の流通

◎県産野菜の出荷は8月がピーク

平成27年度の県産野菜の出荷量のうち、ＪＡ系統を通じて出荷されたものは35,118トンとなっている。

出荷時期は７～９月に集中し、８月だけで年間出荷量の約34%を出荷している。

<図2-15>平成27年度県産野菜の月別出荷量

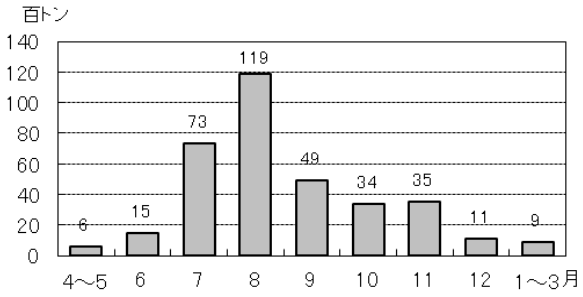

資料:全農あきた販売実績

◎東京都中央卸売市場での取扱は全国22位

平成28年の東京都中央卸売市場での県産野菜の取扱量は13,520トンで、全国22位、東北では４位となっている。

<図2-16>東京都中央卸売市場における県産野菜の地位

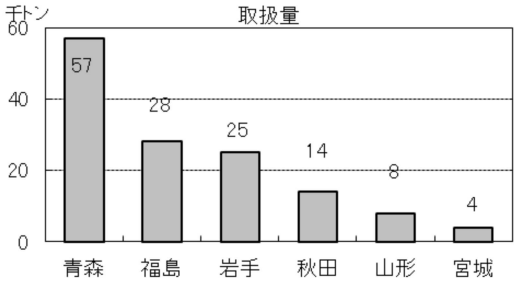

資料:平成28年東京都中央卸売市場年報

◎秋田市の卸売市場の取扱が県全体の約50%

本県には、中央卸売市場が１（秋田市）、地方卸売市場が16、その他小規模等市場が９の計26の卸売市場が開設されている。（平成29年３月末現在）

これらの市場の平成27年度の取扱状況は、野菜が51,000トンで125億円、果実が25,000トンで66億円、花きが23.5億円、水産物が37,400トンで272億円などとなっており、取扱量は合計で12万トンの493億円となっている。そのうち約50%が秋田市中央卸売市場及び秋田市公設地方卸売市場の取扱となっている。

<図2-17>平成27年度市場別取扱状況

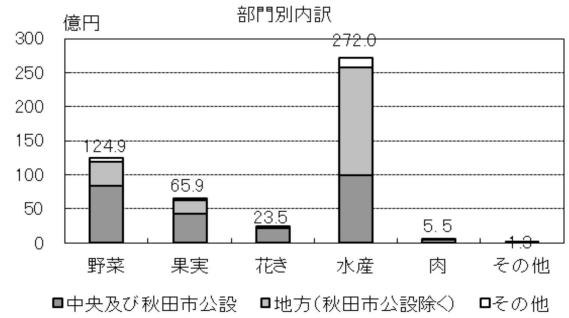

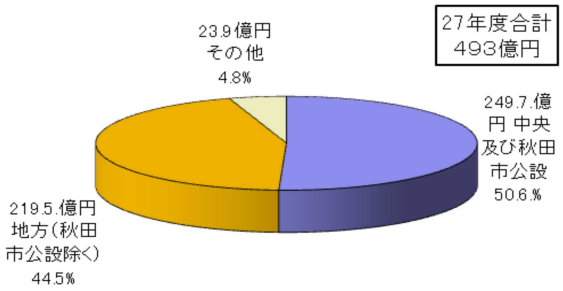

資料:県農業経済課調べ

◎県内市場における県産野菜の取扱金額

主要市場についてみると、平成28年の県産野菜の取扱金額は、秋田市公設地方卸売市場では12,911百万円のうち3,113百万円（24%）、能代青果地方卸売市場では2,166百万円のうち935百万円（43%）となっており、野菜産地を抱える能代青果地方卸売市場の県産野菜の取扱割合が多くなっている。

また、県内産地の出荷時期となる６～11月にかけて取扱率が高い。

<図2-18>主要２市場における県産野菜の取扱状況

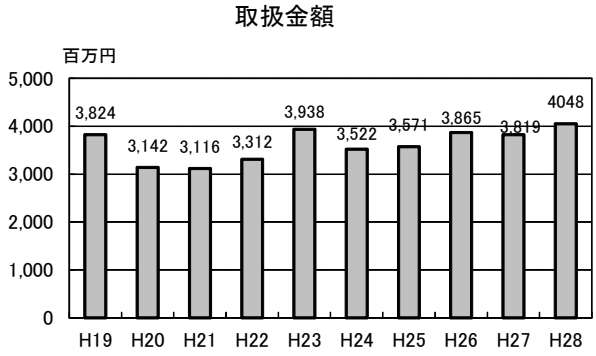

資料:市場月報

<図2-19>主要２市場における月別県産野菜取扱割合

（平成28年）

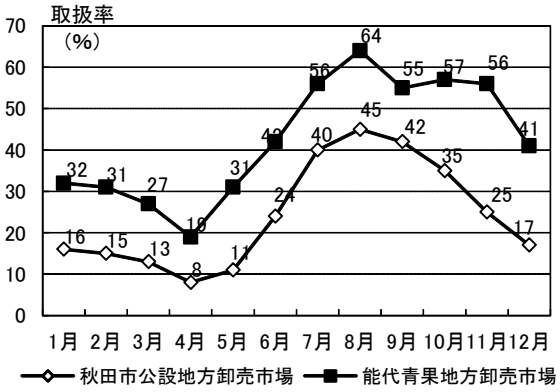

資料:市場月報

２　果実の流通

◎県産果実は35%が京浜、31%が県内向け

27年産のりんご、なし、ぶどうを中心とする県産果実の主要市場への出荷割合は、、関東（京浜）地域へ35.1%、京阪神地域17.0%、県内32.0%となっている。

収穫量のうち、市場出荷に向けられる推定割合はりんご22%、日本なし35%、ぶどう30%程度になっている。

<図2-20>27年産県産果実重量の出荷先割合

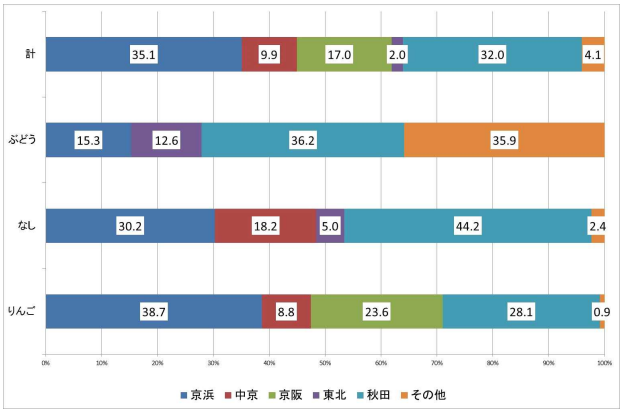

資料：全農あきた調べ

３　花きの流通

◎県産花きは51%が関東、25%が県内向け

27年産の県産花きの出荷量は61,345千本で、その出荷割合は、関東地域51%、県内25%、東北地域（秋田県除く）17%となっている。

また、月別の出荷数量は、８月が19,223千本で最も多く、次いで９月が14,387千本、７月が9,974千本となっており、この３ヶ月で年間の約７割を出荷している。

<図2-21>27年産の県産花きの出荷先

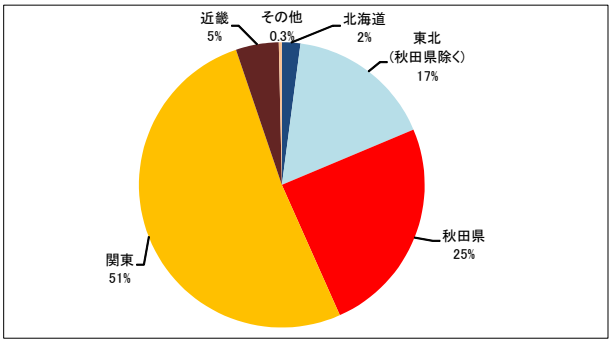

資料:県園芸振興課調べ

<図2-22>27年産花きの月別出荷量

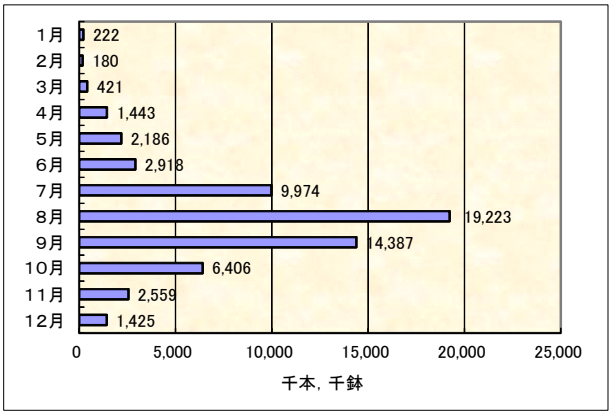

資料:県園芸振興課調べ

４　価格安定対策

◎平成28年度補給金の交付額は前年度並

青果物等価格安定制度は、青果物等の価格が一定水準より下回った場合、生産者に対し補給金を交付するものである。

平成28年は、梅雨期の降雨が多く日照不足で推移したが、その後は晴れの日が多く、気温は平年並みに推移した。

生育が順調だったこともあり、販売額については、価格の低い時期があったことから、最終的に補給金は1,037百万円となり、補給金は前年度並であった。

<図2-23>青果物価格安定事業補給金の交付実績

（単位:100万円）

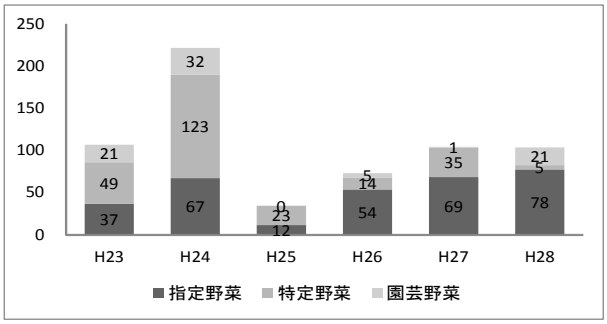

資料:県農業経済課調べ

3　畜産の動き

1　畜　産

◎乳用牛は飼養戸数及び頭数ともに減少

飼養農家の高齢化や後継者不足等により、乳用牛の飼養戸数及び頭数は減少傾向で推移してきており、平成28年の飼養戸数は前年対比95％の113戸、頭数は前年対比93％の4,700頭となっている。

<図2-24>乳用牛の飼養状況

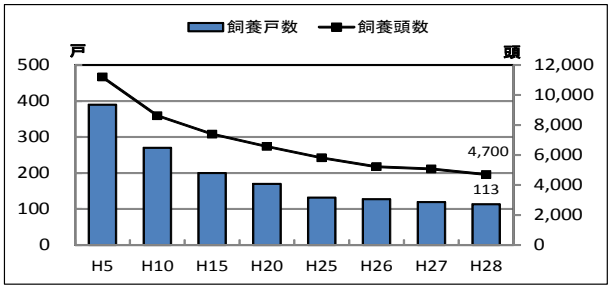

資料:農林水産省「畜産統計」

◎肉用牛の飼養戸数は減少、頭数は増加

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の経営離脱等により、飼養戸数は減少傾向で推移してきており、平成28年の飼養戸数は前年対比94％の930戸となっているが、大規模肉用牛経営体の増頭等により頭数は前年対比101％の17,800頭と増加している。

<図2-25>肉用牛の飼養状況

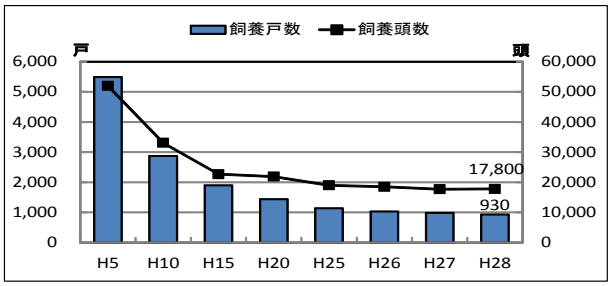

資料:農林水産省「畜産統計」

◎黒毛和種子牛価格は過去最高水準

東日本大震災等による生産基盤の弱体化によって肉用子牛が全国的に不足しているため、肉用子牛価格が高騰しており、平成28年度の県内平均価格は、黒毛和種において過去最高水準の820千円となった。

肉用子牛価格の高騰は全国的な傾向であるが、あきた総合家畜市場においても、平成29年１月の平均取引価格が過去最高の887千円を記録するなど、これまでにない高値で推移している。

<図2-26>県内子牛の価格動向

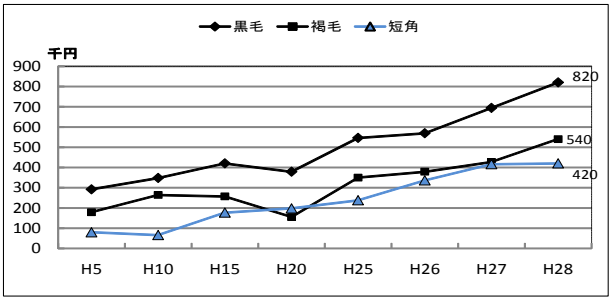

資料:全国の肉用子牛取引情報

◎牛枝肉価格は回復傾向で推移

牛枝肉卸売価格は、景気の低迷等を背景とし、平成19年度以降、特に価格の高い去勢和牛の価格が低下した。平成23年度には、東日本大震災による消費の減退や放射性セシウム問題の影響から、更に低下したが、平成24年度からは回復傾向にあり、平成27年度の東京卸売市場価格は、和牛去勢Ａ４等級で2,446円／kg、交雑種去勢Ｂ３等級で1,668円／kg、乳用種去勢Ｂ２等級で1,085円／kgと、高値で推移している。

<図2-27>牛枝肉価格の動向（東京卸売市場）

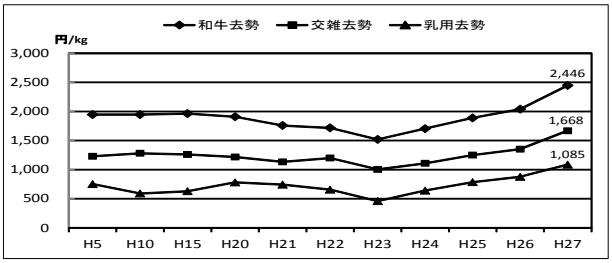

和牛去勢枝肉(A-4)、交雑種去勢(B-3)、乳用種去勢(B-2)

資料:農林水産省「食肉流通統計」

◎養豚は飼養戸数が減少するも規模拡大は進展

県内の養豚は他の畜種と比較して大規模化及び法人化が進んでいるものの、飼養農家の高齢化や後継者不足等による小規模農家の経営離脱により、飼養戸数は減少傾向で推移している。

平成28年の飼養頭数は、平成26年対比100%の276,100頭と横ばいであったが、飼養戸数は平成26年対比99%の89戸と減少した。

<図2-28>豚の飼養状況

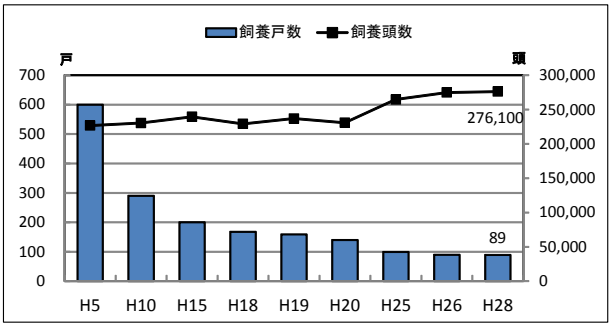

※H27年については、調査未実施

資料:農林水産省「畜産統計」

◎採卵鶏は飼養戸数及び羽数ともに微減

採卵鶏については、近年、飼養戸数はほぼ横ばい、飼養羽数は増加傾向で推移してきた。

平成28年は飼養戸数が20戸と平成26年と比較して１戸減少し、飼養羽数は平成26年対比95％の2,066千羽と減少した。１戸当たり飼養羽数は103千羽と平成26年から増加した。

<図2-29>採卵鶏の飼養状況

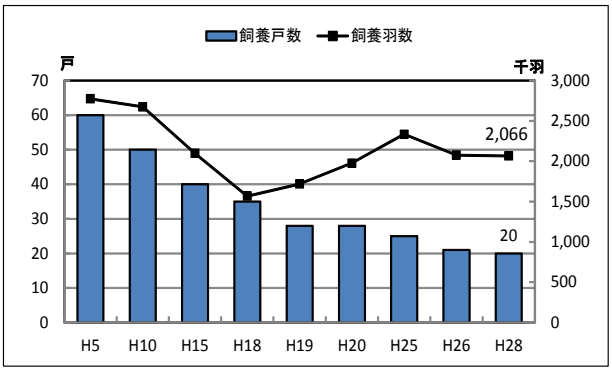

※H27年については、調査未実施

資料:農林水産省「畜産統計」

◎比内地鶏は生産羽数・飼養戸数が微減

本県を代表する特産品であるとともに、地域の食文化に欠かせない食材である比内地鶏は、偽装問題や景気低迷等により平成20年以降生産羽数が減少。平成24年から増加に転じたが、全国各地の地鶏の台頭などにより、平成27年から再び減少し、平成28年は前年対比92％の510千羽と２年連続で減少した。

飼養戸数は平成20年の149戸をピークに減少が続き、平成28年は前年対比95％の106戸となった。

<図2-30>比内地鶏の飼養状況、生産羽数

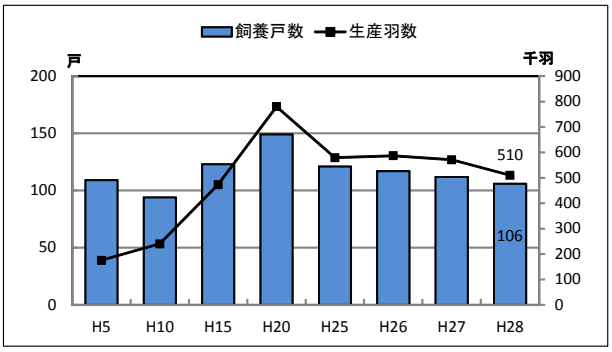

資料:県畜産振興課調べ

2　畜産物の流通

◎肉用牛

肉用牛の平成27年出荷頭数は6,033頭で、うち2,838頭（47%）が県外に出荷されている。また、県内のと畜頭数は県外からの780頭を含めて3,975頭となっている。

◎肉　豚

肉豚の平成21年出荷頭数は504,805頭で、対前年比115%と増加し、うち211,883頭（42%）が青森県、山形県、神奈川県等の県外に出荷されている。県内のと畜頭数は県外からの9,100頭を含めて302,022頭となっている。

◎鶏　卵

鶏卵の平成26年出荷量は31,650トンで、うち16,974トン（54%）が神奈川県、東京都等の県外に出荷されている。県内消費量は27,396トンとなっている。

◎比内地鶏

比内地鶏の平成28年出荷羽数は525千羽で、うち321千羽（61%）が関東圏を中心とした県外に出荷されている。

◎生乳・飲用牛乳

生乳の平成28年生産量は28,064トンで、うち17,119トン（61%）が県外へ出荷されており、県内処理量は10,945トンとなっている。また、県内処理量のうち10,691トンが牛乳等向けに処理され、38トンが乳製品として処理されている。

<表>肉用牛、肉豚、鶏卵及び比内地鶏の流通量

項　目	単位	肉用牛		単位	肉　豚	
		H26	H27		H20	H21
出　荷　量	頭	6,134	6,033	頭	437,216	504,805
県外移出量	〃	2,668	2,838	〃	171,926	211,883
県内移入量	〃	579	780	〃	10,581	9,100
県内と畜頭数	〃	4,045	3,975	〃	275,871	302,022
項　目	単位	鶏　卵		単位	比内地鶏	
		H25	H26		H27	H28
出　荷　量	t	35,277	31,650	千羽	571	525
県外移出量	〃	21,371	16,974	〃	365	321
県内移入量	〃	11,830	12,720	〃	－	－
県内消費量	〃	25,736	27,396	〃	206	204

※肉豚の出荷量等の調査については、平成22年度以降は実施されていない。

資料:農林水産省「畜産物流通統計」、県畜産振興課調べ

<表>生乳の流通量

項　目	単位	生　乳	
		H27	H28
生　産　量	t	28,198	28,064
県外移出量	〃	17,318	17,119
県内移入量	〃	0	0
県内処理量	〃	10,880	10,945
項　目	単位	県内用途別処理量	
		H27	H28
牛乳等向け	t	10,629	10,691
乳製品向け	〃	29	38
そ　の　他	〃	222	216
合　　計	〃	10,880	10,945

資料:農林水産省「牛乳乳製品統計(速報)」

4　環境保全型農業の推進

1　環境保全型農業の推進

◎環境保全型農業の推進

地球規模で環境問題が取り上げられ、大気、水、土壌等の自然生態系との関わりの中で営まれている農業においても、環境への配慮が重要な課題となっている。一方、最近の消費者ニーズは、自然、安全、健康志向から、化学肥料や化学農薬の使用を控えた農産物等への関心が高まっている。

国では、平成11年７月に制定した「食料・農業・農村基本法」の中で「農業の自然循環機能の維持増進」を図ることを明示しており、農業の有する自然循環機能を活かすとともに、環境への負荷を可能な限り軽減し、生産性の維持・向上を図りながら、環境と調和した「持続性の高い農業」の確立に向けた取組を進めている。

同時に、環境３法として「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法)」、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法)」、「肥料取締法の一部を改正する法律（肥料取締改正法)」も制定されており、環境と調和した農業生産を積極的に推進している。

これに対応し、県では、平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、慣行レベルに比べて、化学合成農薬（節減対象農薬）の成分回数及び化学肥料（窒素成分）の使用量が50％以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めているとともに、「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、土づくり技術、化学肥料を減ずる技術、化学農薬を減ずる技術を用いて、持続性の高い農業生産方式を導入する農業者をエコファーマーとして認定し、環境と調和のとれた農業生産を推進している。

平成27年度からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、環境保全型農業直接支払制度を通じて、地域でまとまりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進している。

◎適正な家畜排せつ物処理･利用の推進

家畜糞尿処理施設の整備については、これまで畜産環境総合整備事業等により実施されており、今後とも家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していく必要があることから、処理施設等の整備に対し、引き続き支援していく。

さらに堆肥の円滑な流通を促進するため、インターネット上に掲示している「堆肥需給ネットワーク」の充実に努め、堆肥の広域的な流通を促していく。

◎持続的農業技術の普及

秋田県では、平成12年１月に『秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針』を策定・公表した。

この中では、作物毎に、持続的農業の定着のための施肥管理技術と病害虫及び雑草防除技術確立に向けた生産方式を示している。

また、持続的農業に積極的に取り組もうとする農業者（エコファーマー）を認定し、普及・啓発を図ってきており、近年では、ＪＡ生産部会や農産物直売所などの組織単位でまとめて申請するケースも増えている。

◎有機農業の推進について

国では平成18年に「有機農業の推進に関する法律」、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定（H26見直）し、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解と関心の増進等を図っている。

これに基づき、県においても、平成23年度に秋田県有機農業推進計画を策定し、有機農業に取り組む農業者等の自主性を尊重しながら有機

農業を推進するとともに、消費者に対し有機農業について周知を図っている。

◎GAPの取組状況

農産物の生産工程管理手法であるＧＡＰ（Good Agricultural Practice）については、平成23年に国のガイドラインに準拠した秋田県版ＧＡＰを策定した。

ＪＡ営農指導員や県農業改良普及指導員を対象に、ＧＡＰの指導者養成研修を開催するとともに、未実施ＪＡへの取組を働きかけるため、キャラバンを実施し、平成成28年度は112の産地で取り組まれた。

また、東京オリンピック・パラリンピックの大会関連施設で提供される食材の調達基準にＧＡＰの取組が盛り込まれたところであり、これを契機として国内でもＧＬＯＢＡＬＧＡＰやＪＧＡＰ等の第三者認証がスタンダード化することが想定されることから、更なる取組拡大が急務となっている。

<図2-31>県内GAPの取組産地数

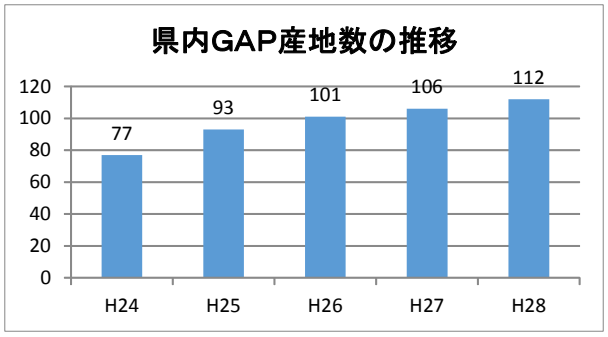

<表>本県の第三認証取得状況

種類	本県の認証件数	
		経営体数
GLOBALGAP	1	1
JGAP	6	55

（平成29年３月末現在）

<表>GAPの種類

種類	説明	管理項目数
GLOBALGAP （ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷﾞｬｯﾌﾟ）	○ヨーロッパ発祥（本部はドイツ）。 ○世界で最も普及している規格。	250
JGAP （ｼﾞｪｲｷﾞｬｯﾌﾟ）	○(一財)日本GAP協会の認証規格。 ○BasicとAdvance（国際規格用）の２種類	Advance 150 Basic 120
県版ＧＡＰ	○国のｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝに準拠した県独自のGAP	65

◎農業用使用済プラスチック等の適正処理の推進

秋田県農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会を中心に、適正処理に向けた啓発活動をこれまで以上に推進しており、ＪＡや市町村による組織的回収が行われている。

これまで回収された使用済プラスチックは、焼却・埋立による処理が主体であったが、環境への負荷低減、資源の有効利用等の観点から、リサイクルに向けての活動を積極的に推進し、現在は再生処理の割合が69％（H26（最新）：国調査）となっている。

5　新技術の開発･普及

1　新技術の開発・普及

◎基本方針

第２期ふるさと秋田農林水産ビジョンに目標として掲げる、本県農業のブランド力、競争力の強化を実現するため、「現場ニーズに即した試験研究の推進」、「県オリジナル品種や新商品の開発」を基本方針に据えつつ、各般にわたる試験研究を推進している。

◎現場ニーズに即した試験研究の推進

生産性と収益性の着実な向上を図るため、生産現場における試験研究に対する要望の広範な把握、新たな技術情報の生産現場への迅速な提供等に努めている。

◎県オリジナル品種や新商品の開発

消費者ニーズや市場動向の変化に機敏に対応できる園芸産地を育成するため、民間企業などとも連携しながら、本県オリジナル品種の開発、普及・定着に努めている。

①試験研究成果情報の提供

試験研究機関では、実用化が可能となった研究成果や技術情報については、速やかに公開し農林漁業者及び関係業界が利活用できる環境を整えている。

この一環として、公設試における研究成果を「実用化できる試験研究成果」として取りまとめ、毎年発行している。

平成28年度は、29課題（普及事項12、参考事項17）の成果を報告しており、技術内容の普及と定着を図っていく。

さらに、生産者等に直接伝えるべき最新の成果情報を絞り込んだリーフレット「研究スポット」を３千部作成し配布しているほか、新聞等を活用して成果情報の広範な提供を行っている。

②試験研究への要望事項とその回答

生産者や農林水産業関係団体等からの要望を試験研究に結びつけるため、毎年度、試験研究に関する要望事項を調査している。

集められた要望事項は、公設試毎に対応方針を検討し、関係機関・団体に回答している。

平成28年度は、延べ46件の要望があり、「多収性品種を用いた業務・加工用米の省力安定多収生産技術の確立」他６課題に、要望事項を反映した。

③新技術の生産現場への早期定着

試験場で開発された新技術や新品種を迅速かつ着実に普及・定着させていくため、平成25年度から市町村やＪＡ等との協働により、ダイレクトに現地で栽培実証等を行う研究プロジェクトに取り組んでいる。

平成28年度には、「秋田オリジナルワカメ拡大事業」等３課題に取り組み、所期の成果が得られた２課題のプロジェクトを同年度に終えることとし、平成29年度は、前年度に引き続き「シャインマスカットの高単価販売促進事業」に取り組んでいる。

また、平成28年度から、生産現場が直面する技術課題の速やかな解決に向け、研究員が個別課題の実情に応じた技術プランを提案、プランの実践を直接支援する事業も実施、「地下灌漑システムを活用した高品質ネギの栽培技術」など５課題に取り組んだ。平成29年度は、継続２課題と、新規２課題に取り組むこととしている。